

吉祥寺地域の医療体制の整備について

令和8年1月23日（金）

武藏野市健康福祉部健康課
吉祥寺地域医療調整担当



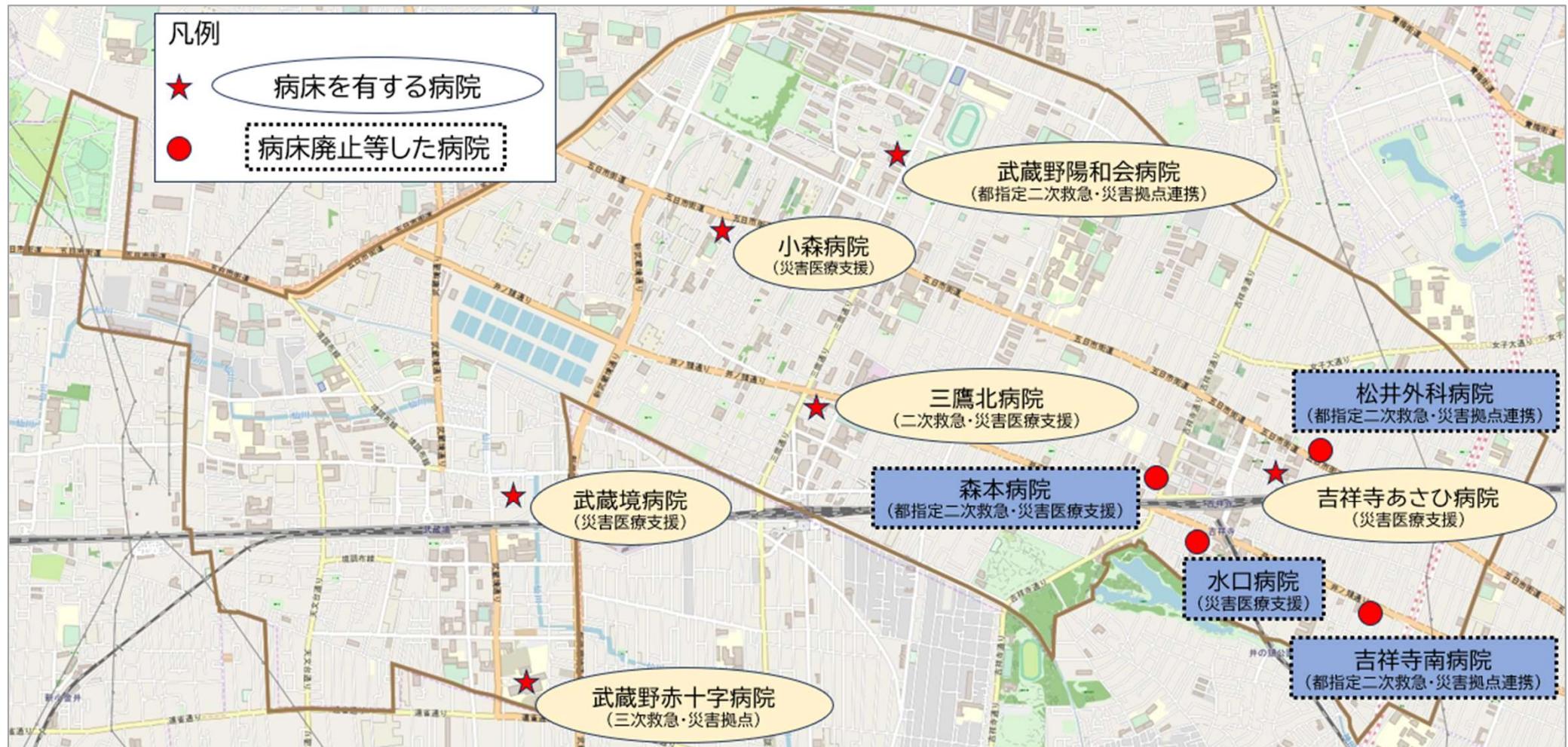
■吉祥寺地域の病院の状況（過去10年間）

| 時期 | 病院名 | 状況 | 減少病床数 | 備考 |
|---------------|--------|------------|----------------|----------------------|
| 平成27(2015)年9月 | 松井外科病院 | 廃院し、診療所へ移行 | 91床 | 二次救急医療機関 災害拠点連携病院 |
| 平成29(2017)年4月 | 水口病院 | 廃院 | 43床 | 災害医療支援病院 |
| 令和6(2024)年4月 | 森本病院 | 廃院し、診療所へ移行 | 78床 (74床) | 二次救急医療機関 災害医療支援病院 |
| 令和6(2024)年10月 | 吉祥寺南病院 | 診療休止 | 127床 (125床) | 二次救急医療機関 災害拠点連携病院 |

※括弧内は、診療所移行または診療休止時の病床数

出典：令和7年4月1日「コード内容別医療機関一覧表」
各年度報告「東京都における医療機能ごとの病床の状況（許可病床）」

■ 武藏野市内の病院の状況



■吉祥寺南病院の事業継承先の決定

＜社会医療法人社団 東京巨樹の会＞

- ・ カマチグループが運営する法人
- ・ 関東地方及び九州地方を中心に病院25、診療所3、大学（看護・リハビリ）1、専門学校（看護・リハビリ）5を運営

※都内は、病院7、診療所1
(うち、リハビリテーション病院6)

- ・ 急性期病院及び回復期病院に力を入れ、地域社会に貢献する医療を目指す。
- ・ 吉祥寺南病院の事業継承については、東京都の指導により一旦、新たな法人を設立する予定



3月5日 記者会見の様子



■吉祥寺地域の医療体制の整備に関する支援方針

● 吉祥寺地域の医療体制の実情

- ・過去10年間で失われた339の病床数
- ・二次救急医療機関、災害拠点連携病院の不在

● 高齢化に伴う回復期医療のニーズの増加

- ・東京都の推計を上回る、本市の高齢化率の推計
- ・医療圏で必要とされる回復期病床数(2,637床)に対し、現状では888床と不足している状況

出典:東京都北多摩南部地域保健医療推進プラン(令和6年9月)、
東京都地域医療構想(平成28年7月)における推計量)

● 地域に根差し、長く市民の命と健康を支える持続可能な病院経営

【大目標】

吉祥寺地域において持続可能な、
300床程度の病床数を有する病院の整備

■吉祥寺地域の医療体制の整備に関する支援方針

【大目標の実現を通じて充実・強化を図る4つの目標】

目標
1

救急医療における体制の充実・強化

目標
2

災害時医療における体制の充実・強化

目標
3

感染症対策機能の充実・強化

目標
4

地域包括ケアシステムの推進・強化

■吉祥寺地域の医療体制の整備に関する支援方針

【医療体制の整備に向けた市の取組み】

(1) 事業継承等の支援

- ・円滑に病院開設等を進められるよう、関係機関と適宜情報共有、協議しながら適切な支援を行う。

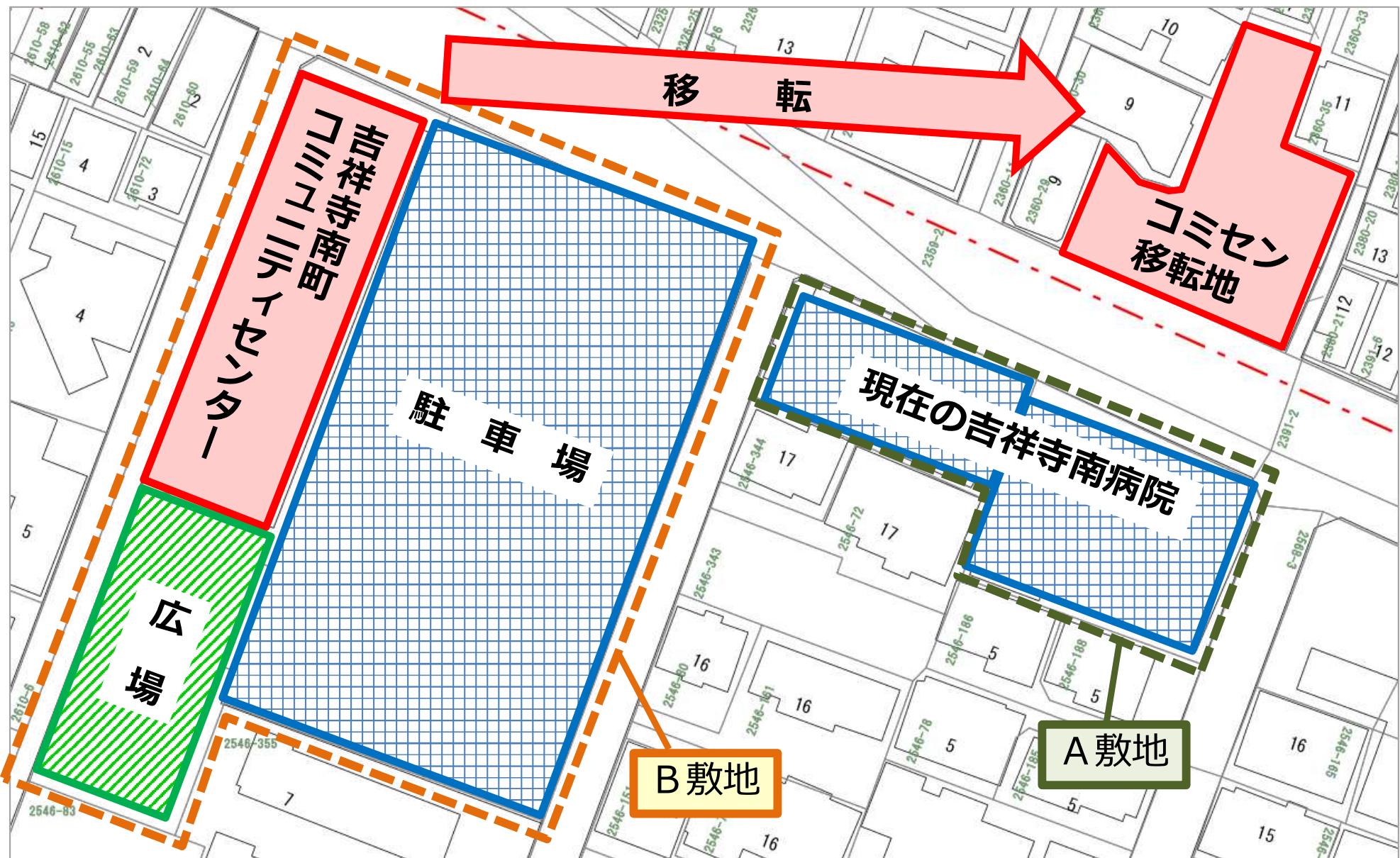
(2) 敷地面積確保に向けた市有地の活用等の検討

- ・当初の建替え予定地のみでは規模として十分でないと想定される場合、市有地の活用及び都市計画変更等もあわせて検討する。
- ・コミセンの移転を検討する際には、地域住民等との協議を重ねていく。

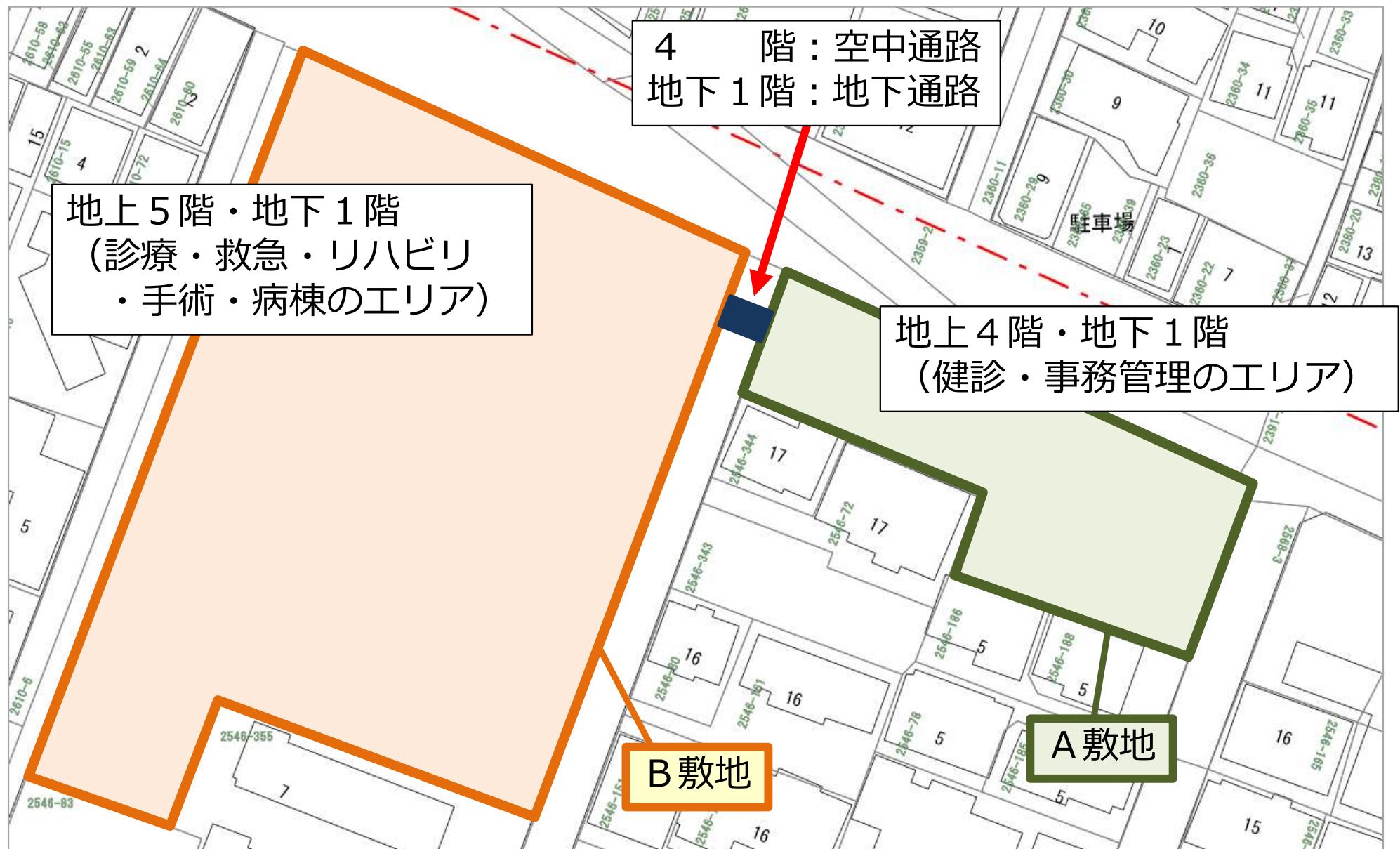
(3) 都市計画の変更

- ・住民提案の地区計画について、市民意見等も踏まえて策定する。
- ・用途地域等の都市計画の変更について具体的な検討を進めていく。

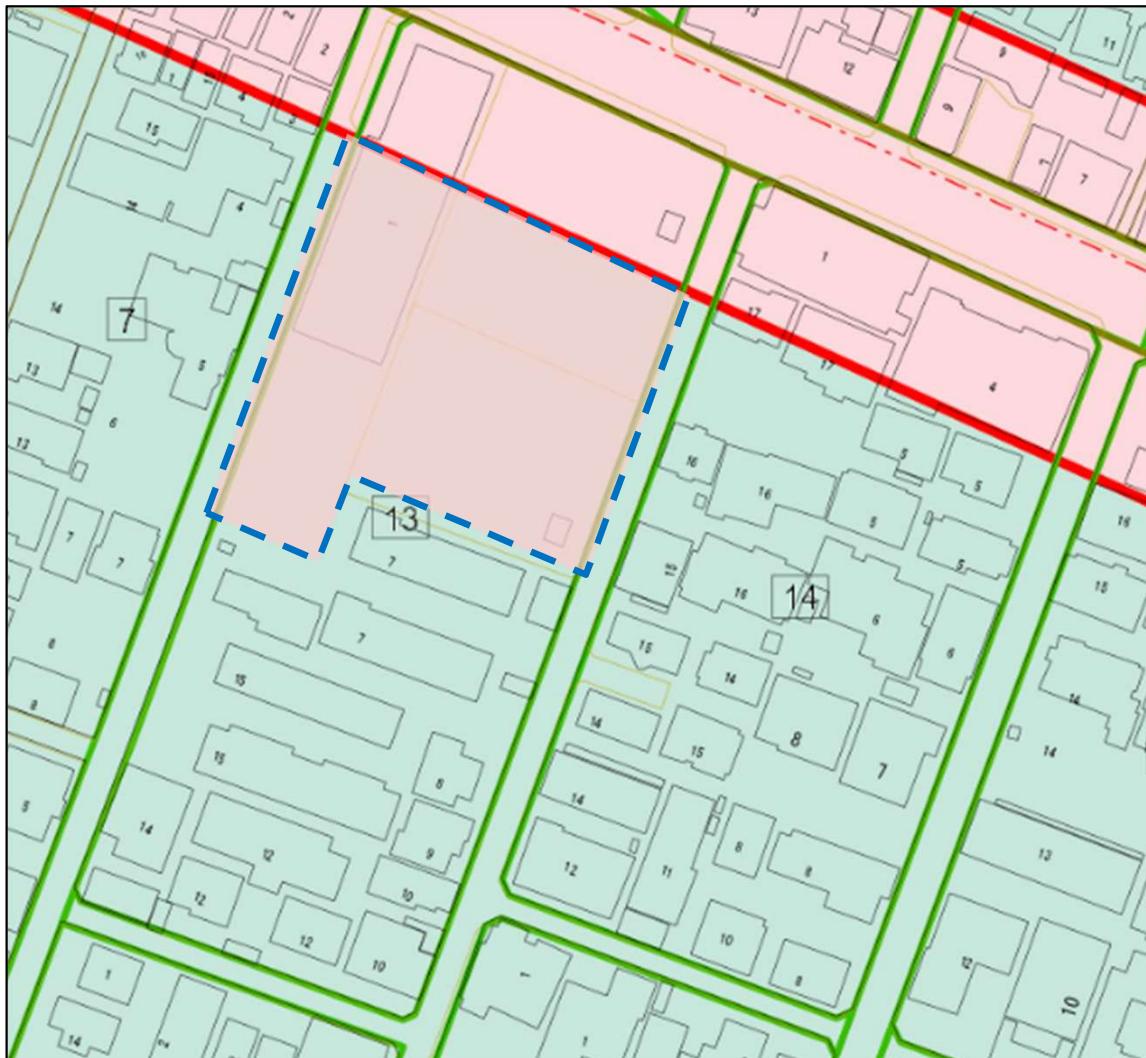
■新病院の建設予定地



■新病院のイメージ（※現時点の想定）



■都市計画の変更案



用途地域等の変更範囲

| | 変更前 | 変更後 |
|---------------|-------------------|----------|
| 用途地域 | 第一種低層 住居専用地域 | 近隣商業地域 |
| 建ぺい率/容積率 | 40%/80% | 80%/300% |
| 高度地区 | 第1種 | 23m第2種 |
| 防火地域 | 指定なし | 準防火地域 |
| 敷地面積の 最低限度 | 120m ² | なし |

・令和8年1月に都市計画決定の予定

■協定の締結

令和7年11月4日

「新病院の開設及び運営に関する協定」

を武蔵野市と東京巨樹の会で締結



【協定の主な内容】

- ・救急や災害対応のほか、地域に根差した持続可能な病院になること等を目的として開設すること
- ・市は、支援方針に基づく支援を行うこと
- ・病院整備のためにお互いが所有する土地を貸し借りすること
- ・新病院の開設時期は令和11年度を目標とすること
- ・事業継承する125床のほか、必要に応じて病床の整備を行うこと 等

◎協定書は市ホームページに掲載しています。



■新病院開設までの想定スケジュール

| 日 程 | 内 容 |
|------------------------------|--|
| 令和7(2025)年度 | <ul style="list-style-type: none">・事業継承に関する認可手続き → 12月中に事業継承の効力発生 |
| 令和7(2025)年度 ～8(2026)年度 | <ul style="list-style-type: none">・都市計画変更及び地区計画の策定・まちづくり条例に基づく大規模開発事業に係る手続き |
| 令和8(2026)年4月以降 | <ul style="list-style-type: none">・現病棟等の解体工事 |
| 令和8(2026)年冬頃 ～11(2029)年夏頃 | <ul style="list-style-type: none">・新病院の建設工事 |
| 令和11(2029)年秋頃～冬頃 | <ul style="list-style-type: none">・新病院の開設 |

※現時点での想定スケジュールであり、今後の手続き等の状況によってはスケジュールに変更が生じる可能性あり

質 疑 応 答



本日はありがとうございました

■お問い合わせ

武藏野市健康福祉部健康課吉祥寺地域医療調整担当

電話:0422-51-7004

Mail: SEC-KENKOU@city.musashino.lg.jp

